

公立大学法人広島市立大学中期目標

目次

はじめに

第1 中期目標の期間

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

第4 財務内容の改善に関する目標

第5 自己点検及び評価に関する目標

第6 その他業務運営に関する重要目標

はじめに

広島市立大学は、平成6年（1994年）の開学以来、豊かな人間性と確かな社会性を備える有為な人材の育成に多大な貢献を行うとともに、国際学、情報科学、芸術学及び平和の各分野における研究活動を通じて積極的な社会貢献を行い、広島市が設置した高等教育研究機関としての実績を積み重ねてきた。

今日、18歳人口の減少や大学を取り巻く社会状況が大きく変化する中において、広島市立大学が高等教育研究機関として教育研究の質を維持向上させ、広島市の重要な都市機能として期待される役割を果たすためには、時代や社会の要請に柔軟、迅速かつ適切に対応し、自律的に改革を継続できる運営体制を構築することが重要となっている。

このため、広島市立大学は、平成22年（2010年）4月に公立大学法人に移行し、自主性及び自律性が発揮できる公立大学法人制度の利点を生かしながら、「国際平和文化都市の「知」の拠点—地域と共生し、市民の誇りとなる大学—」を目指した取組を進めることにしている。

広島市長は、この取組が着実に前進するよう、次に掲げる重点指針に基づき中期目標を定める。

<重点指針>

- 1 国際学部、情報科学部、芸術学部及び平和研究所という学部及び研究所構成の特色を生かした教育を行う。
- 2 「平和学」の構築等により、広島市の高等教育研究機関としての存在価値を明確に示す。
- 3 教育研究成果の社会への積極的な還元により、広島市の「知」の拠点としての地位を確立する。

- 4 広島市及び関係機関と連携し、都市機能の強化に貢献する。
- 5 公立大学法人制度の利点を生かした意思決定システムの構築等により、戦略的かつ機動的な大学運営を行う。

第1 中期目標の期間

平成22年（2010年）4月1日から平成28年（2016年）3月31日までの6年間とする。

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容の充実

全学共通教育では、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性をかん養するとともに、グローバル化や情報化の進展等時代の潮流に対応できる能力を身に付けさせる教育を行う。

「国際平和文化都市」を都市像とする広島市の設立した公立大学法人が設置する大学として、平和に関する教育を積極的に推進するとともに、学生が国際性を養う機会の充実に努める。

学部専門教育では、各学部の理念と専門分野の特色に対応した効果的な専門教育を行う。

大学院教育では、それぞれの専門分野における優れた研究能力と高度な専門知識に加えて、学際的視野と国際性を身に付けさせ、国際社会や地域の発展に貢献できる研究者及び高度専門職業人を養成する。また、広島の高等教育研究機関としての存在価値を明確に示すため、「平和学」の構築を実現する。

(2) 教育方法の改善

各学部及び研究科の教育目標を実現し、学生にとって魅力ある授業を提供するため、授業内容や授業方法の改善を図る。また、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むことができるよう、学習環境や学習支援体制を整備する。さらに、授業科目の到達目標と成績評価基準を明示するとともに、学生の学習意欲の向上につながる成績評価システムを整備する。

(3) 積極的な広報と学生の確保

広島市立大学のイメージ戦略を策定し、ホームページ、刊行物等の充実に努めることにより、効果的な広報を行う。また、広島市立大学の建学の基本理念及び使命に沿い、「国際的な大学」及び「市民の誇りとなる大学」として、留学生及び社会人学生の受入れを積極的に進める。

(4) 教育実施体制の整備

学生の多様化や社会の変化に速やかに対応するとともに、広島市立大学の

教育に関する目標を実現するために必要な教育実施体制を整備する。

2 学生への支援に関する目標

すべての学生が心身ともに健康で充実した大学生活を送ることができるよう、学習や生活環境、健康管理、進路、課外活動等様々な面で適切な支援を行う。

3 研究に関する目標

研究の活性化を目指し、外部資金の積極的な獲得と活用に努めるとともに、サバティカル制度（教員が一定期間研究に専念する研修制度をいう。）を導入する。また、地域産業の活性化につながる研究、地域課題に関する実践的な研究、平和をテーマとした研究等を重点研究分野として、個性的な研究活動や学内外との研究交流を積極的に展開し、その成果を教育に反映させるとともに、社会に還元する。

4 社会貢献に関する目標

教育研究成果を社会に還元するため、社会連携センターを中心的な窓口として、学外研究機関、企業、NPO、地域コミュニティ等との交流及び連携を積極的に推進する。また、広島市の「知」の拠点としての地位を確立するため、提言、施策立案、技術供与等を通じて、地域行政課題の解決及び都市機能の強化に貢献する。さらに、広く市民に生涯学習の場を提供するため、公開講座の充実等に取り組むとともに、広島市職員、小中高等学校教員等の研修機関としての役割を積極的に果たす。

5 国際交流に関する目標

海外学術交流協定大学との人材交流を積極的に展開するとともに、留学生への支援体制の充実を図る。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制に関する目標

(1) 機動的な運営体制の構築

理事長（学長）がリーダーシップを発揮できる意思決定システムの構築等により、全学的かつ中長期的視点から戦略的かつ機動的な大学運営を行う。

(2) 社会に開かれた大学づくりの推進

積極的な広報や大学運営への学外有識者の参画により、社会に開かれた大学づくりを推進する。

(3) 監査制度の活用による法人業務の適正処理の確保等

公立大学法人の監査制度を活用し、法人業務の適正処理の確保及び大学運営の改善に努める。

2 人事に関する目標

広島市立大学の教育研究，社会貢献等を活性化させるため，公立大学法人制度の利点を生かした柔軟な人事制度や多面的な教員評価制度を構築する。

3 事務処理に関する目標

業務内容の変化に柔軟に対応し，定期的な業務改善や事務組織の見直し等に取り組むことにより，効果的かつ効率的な事務処理に努める。

第4 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加

教育研究環境を向上させるため，外部資金の積極的な獲得に取り組むなど，自己収入の増加を図る。

2 管理経費の抑制

全学的視点から，業務運営の効率化，人員配置の適正化等に努め，管理経費の抑制を図る。

第5 自己点検及び評価に関する目標

自己点検，自己評価及び第三者機関による評価を定期的を実施することにより，大学運営の改善に努める。また，評価に関する情報を積極的に公開する。

第6 その他業務運営に関する重要目標

1 施設及び設備の適切な維持管理等

快適なキャンパス環境を確保するため，既存の施設及び設備の適切な維持管理と有効活用，機能拡充のための施設及び設備の整備に取り組む。

2 安全で良好な教育研究環境の確保

学生や教職員の安全衛生管理，人権に関する意識の向上を図るとともに，災害等不測の事態に適切に対応できる体制の整備に取り組むことにより，安全で良好な教育研究環境を確保する。